

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

6年 6月 21日

石川県知事

殿

提出者

住 所 石川県加賀市山中温泉二天町ホ40番地3

氏 名 株式会社ミヤジマ建設

代表取締役 今井 剛

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0761-78-1377

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ミヤジマ建設
事業場の所在地	加賀市山中温泉二天町ホ40番地3
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 56,282万円
③ 従業員数	17人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各建設工事現場⇒収集運搬業者⇒処分業者 ・廃プラスチック・全量委託処理(圧縮、切断、再資源化) ・木くず・全量委託処理(破碎、焼却、再資源化) ・がれき類・全量委託処理(破碎、再生碎石、再資源化) ・金属くず・全量委託処理(再資源化) ・混合廃棄物・全量委託処理(選別、切断、再資源化)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

建設部 各工事現場責任者（産業廃棄物処理委託契約、産業廃棄物管理票 発行・確認）

↓

購買部・総務部（産業廃棄物処理委託契約、産業廃棄物管理票、確認・保管・報告）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 「別紙のとおり」
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 「別紙のとおり」

(第2面) 「別紙」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類
	排 出 量	5,333.61 t	150.77 t	31.82 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	混合廃棄物	ガラスくず
	排 出 量	2.17 t	14.37 t	12.26 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	特別管理廃棄物	
	排 出 量	1 t	0.06 t	
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共、民間の受注により、収集運搬業者と処理業者に委託し処理する。 ・工法の提案、改善に取り組む。 				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類
	排 出 量	2,500.0 t	70.0 t	15.0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	混合廃棄物	ガラスくず
	排 出 量	2.0 t	7.0 t	4.0 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	特別管理廃棄物	
	排 出 量	1.5 t	0.5 t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・上記に加え、積極的に優良許可業者へ委託処理し再資源化に取り組む。 				
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類（コンクリート殻、アスファルト殻、有筋アスファルト殻、土砂、碎石混入）の分別 ・木くず（根株、伐木）の分別 ・石綿含有産業廃棄物についても、指定管理業者へ委託している 			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・建設混合廃棄物は、コンテナボックスなどを活用しなるべく種類ごとに分別する 			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】	
産業廃棄物の種類	—
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) ・特になし	
【目標】	
産業廃棄物の種類	—
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】	
産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) ・特になし	
【目標】	
産業廃棄物の種類	—
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

(第4面) 「別紙」

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和5年度) 実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	5,333.61 t	150.77 t	31.82 t
	優良認定処理業者への処理委託量	120.12 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,213.49 t	44.58 t	29.32 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	106.19 t	2.50 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
	産業廃棄物の種類	金属くず	混合廃棄物	ガラスくず
	全処理委託量	2.17 t	14.37 t	12.26 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	2.17 t	14.37 t	12.26 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	特別管理廃棄物	
	全処理委託量	1.00 t	0.06 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.00 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	0.06 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
(これまでに実施した取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な処理業者へ全量処理委託している。 ・再生利用可能なものは、再生事業者に処理を委託している。 ・再生碎石など再資源化されたものを、工事現場で再利用している。 				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

(第5面) 「別紙」

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類
全処理委託量	2,500.0 t	70.0 t	15.0 t	
優良認定処理業者への処理委託量	1,000.0 t	t	t	
再生利用業者への処理委託量	1,000.0 t	70.0 t	15.0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	500.0 t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	
産業廃棄物の種類	金属くず	混合廃棄物	ガラスくず	
全処理委託量	2.0 t	7.0 t	4.0 t	
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	
再生利用業者への処理委託量	2.0 t	7.0 t	4.0 t	
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	
産業廃棄物の種類	繊維くず	特別管理廃棄物		
全処理委託量	1.5 t	0.5 t		
優良認定処理業者への処理委託量	t	t		
再生利用業者への処理委託量	1.5 t	t		
認定熱回収業者への処理委託量	t	0.5 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t		
(今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストを導入しているため、電子マニフェストに対応可能な処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収可能な廃棄物については、再生利用事業者、熱回収事業者へ、極力処理委託する。 			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。